

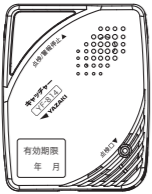
## キャッチャー

形式名 YF-814

### 取扱説明書(保証書付)

都市ガス警報器「キャッチャー」をお取付けいただきありがとうございます。この取扱説明書では、都市ガス警報器の取扱方法を説明しています。ご使用になる前に、必ずお読みいただき正しくお取扱いください。本取扱説明書には保証書がついています。取扱説明書は取付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

- この警報器は都市ガスを検知して警報を発するガスの爆発事故防止用の警報器です。ガスもれの未然防止やガスもれによる損害防止を保障する装置ではありません。ガスもれなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。また、ガス検知部に都市ガスが到達しない場合は、ガス警報機能が動きません。
- 不完全燃焼及び酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- 本書を紛失されたり、内容に不明な点があった場合は、ガス事業者または、最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までお問い合わせください。



もくじ	1. 使用上の注意	1
	2. 各部の名称とはたらき	3
	3. 警報器の機能について	4
	4. 使用方法と作動説明	8
	5. 警報音が「鳴った」ときの処置	9
	6. 噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い	11
	7. 点検方法	13
	8. 異常と思った場合の処置	15
	9. 保証	15
	10. 仕様	16
	11. 廃棄処理について	16
	12. 施工される方へのお願い	17
	13. 取付位置	17
	14. 取付方法	19

●警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

## 1. 使用上の注意

警報器を正しく使用していただくためや、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

### 危険

この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。

### 警告

この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

### 注意

「禁止」事項を表しています。

「必ず行う」事項を表しています。

### 警告

分解や改造はしないでください。正常に作動しない恐れがあります。

電源コードを傷つけたり、重い物を置かないでください。電源コードが破損し、火災や感電の原因となります。

ガス検知部をふさいだり、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報しなかつたり、警報遅れの原因となります。

落下させたり、衝撃を加えないでください。故障の原因となります。

## 矢崎エナジーシステム株式会社

### お客さま相談窓口

ガス機器事業部	053(925)4511
[北海道] 札幌	011(852)2914
[東北] 仙台	022(284)9114
[関東] 東京	03(5782)2702
埼玉	048(654)2071
[中部] 名古屋	052(769)1532
静岡	054(283)1151
[関西] 大阪	06(6458)8185
[中国] 広島	082(568)7802
[四国] 高松	087(833)3335
[九州] 福岡	092(411)4834

※ 機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客さま相談窓口にご相談ください。  
なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げます。  
URL：https://www.yazaki-group.com

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。

### 【電源プラグの予備コンセントを使用する場合】

警報器以外の電気製品を同時に使用する場合は、警報器のプラグに付属している予備コンセントをご利用ください。

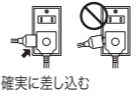
### 警告

接続した他の電気製品のプラグを抜く時は、大きな力をかけないでください。プラグ部が破損する場合があります。

1490Wを超える電気製品を接続しないでください。1490Wを超えると火災の恐れがあります。

電源プラグは時々お手入れしてください。たまったホコリに湿気が加わり、発火・焼損の恐れがあります。電源プラグのゴミやホコリは乾いた布で取除いてください。

警報器以外の電化製品を接続する場合は、コンセントの奥まで確実に差し込んでください。感電・ショート・発火・破損の恐れがあります。



### 注意

この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)専用の警報器です。都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使用にならないでください。

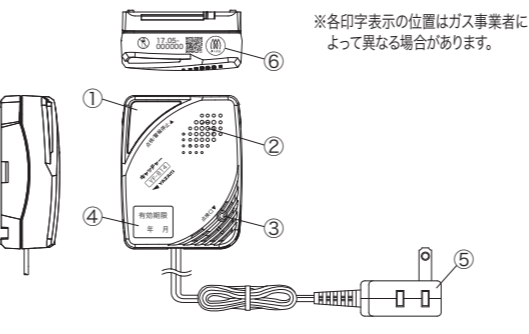
警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。

警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確かめてください。

### お願い

転居する場合は、必ずガス事業者に連絡し、警報器の扱いについて確認してください。

## 2. 各部の名称とはたらき



#### ①ランプ及び点検/警報停止スイッチ

- ・通常は白色で点灯しています。(電源/常夜灯)
- ・ガスを検知すると、赤色で点滅します。
- ・故障しているときは、白色で点滅します。
- ・点検/警報停止スイッチを押すことにより、点検や警報停止などができます。

#### ②警報音出力部

- ・ガスを検知すると鳴動します。
- ・ブザー音+音声

#### ③ガス検知部(点検口)

- ・ガスを検知します。
- ・点検ガスをかけてチェックします。

#### ④有効期限シール

#### ⑤電源プラグ

- ・コンセントに差し込み電源を供給します。
- ・最大1490Wまでの他の電気器具と共用できる予備コンセント付きです。

#### ⑥検査合格証

- ・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

## 3. 警報器の機能について

### ガス警報機能

警報器が、都市ガスのもれを検知した場合に赤(ガス警報)ランプの点滅と警報音でお知らせします。

詳しくは、『4-2 ガスもれを検知した場合』を参照してください。

### 鳴りやみタイミングお知らせ機能

作動点検後にガス検知部周囲のガス濃度が低くなってくと赤(ガス警報)ランプの点滅及び警報音の鳴動間隔が長くなり、警報が鳴りやみタイミングをお知らせします。

※ガス検知部周囲のガス濃度が急激に低下した場合は、鳴りやみタイミングお知らせ機能が作動しない場合があります。

### スイッチ点検機能

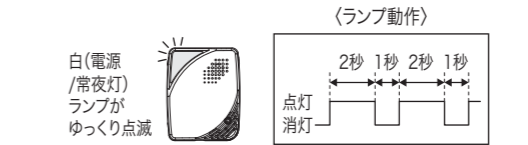
点検/警報停止スイッチを押すことで、簡易点検と警報音と赤(ガス警報)ランプの動作確認ができます。

詳しくは、『7-2 点検/警報停止スイッチによる点検』を参照してください。

### 有効期限切れお知らせ機能

「警報器の有効期限が過ぎたときは」

警報器の有効期限が過ぎると白(電源/常夜灯)ランプが下図のようにゆっくり点滅します。警報器が正常に作動しない恐れがありますので、お求めのガス事業者に連絡し、警報器を交換してください。



## 4. 使用方法と作動説明

### 4-1 始動

①警報器の電源プラグをコンセントに差し込む。

②3秒後に白(電源/常夜灯)ランプが1回もしくは2回消灯する。有効期限切れお知らせ機能の設定を表示します。

③有効期限切れお知らせ機能の設定表示後、起動音「ピー」が鳴り、その後「正常です」と鳴動し監視状態に入る。  
※通電開始から30日経過以降は、「正常です」と鳴らない仕様もあります。



(注意)  
※電源を入れてから「正常です」と鳴るまでの間はガスがかかっても作動しません。  
※警報器の周囲にガスが存在していた場合や長期間通電しないまま放置されていた場合には、電源投入後鳴動することがあります。  
※電源投入後、1分たっても鳴りやまなければ故障が考えられますので、お求めのガス事業者に連絡してください。

### 4-2 ガスもれを検知した場合

①もれたガスの濃度が警報設定値(都市ガスの爆発下限界の1/100～1/4)に達すると、赤(ガス警報)ランプが点滅し、警報音が鳴り始めます。

②ガスが警報設定値以下になると警報音が鳴りやんで白(電源/常夜灯)ランプが点灯し監視状態に戻ります。



## 保証書

製品名 都市ガス警報器 **キャッチャー**

このたびは、都市ガス警報器 **キャッチャー** をお取付けいただき、まことにありがとうございます。この保証書は、本製品の保証期間において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検、あるいは無償取替えを行うことをお約束するものです。

形式	家庭用・業務用兼用 YF-814 (空気より軽い12A・13Aガス用)		
製造番号			
お取付年月日	年	月	日
保証期間	お取付年月日より <b>5年間</b>		
お客さま	〒		
	ご住所		
販売店	お名前		
	電話 ( )		
	住所・店名		
	電話 ( )		

**矢崎エナジーシステム株式会社**

発売元 発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F  
製造元 製造元(天電工場) 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL.053-925-4111 (お問合わせ先) ガス機器事業部 〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL.053-925-4511

**YAZAKI** (※ページもご覧ください)

## 5. 警報音が“鳴った”ときの処置

### 5-1 ガスもれにより警報音が鳴った場合

警報音が鳴り、赤(ガス警報)ランプが点滅している場合は、次の手順で処置してください。

①ガス栓や器具栓を閉める。  
燃焼器具のガス栓や器具栓を閉め、ガスの元栓を閉めてください。

②窓を開けて換気する。  
窓やドアを開けて自然換気してください。ガスが無くなれば、警報音が停止します。

③ガス事業者に連絡する。  
警報音が鳴りやまない場合は、ただちにガス事業者に連絡してください。

### おねがい

警報音が鳴っている間は、警報器の電源プラグを抜かないでください。

### 危険

警報音が鳴っている間は、下記の事項を必ず守ってください。火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。

マッチやライターなどの火気は使用しないでください。

電灯のスイッチをON/OFFしないでください。

警報器の電源プラグを引き抜かないでください。

扇風機や換気扇は使用しないでください。



